

# 特別会計決算の認定

●取手駅西口都市整備事業特別会計決算：認定

〔討論〕

池田議員：平成21年に入札監視等委員会から、①入札の透明性の確保②入札参加者が辞退する場合は理由書の提出を求めること③指名競争入札の最少入札参加者数を2者にすることを求める提言が市長に提出されたが、改革を行わないため不調が起き、予算の増額が起きた。改革を望む。反対。

●加増議員：歩行者デッキ建設では特定事業者による便益を図ったのではないかとの報道。機械式駐輪場建設では入札不調後も同じ業者で予算増額の再入札を行うなど、契約規則違反との批判に改善は見られず。ウエルネスプラザ建設ではパブリックコメントで建設反対が83%と圧倒的。西口に巨額の税金を無目的、無計画に集中投下するよりも、基盤整備こそ優先すべき。反対。

●用地先行取得事業特別会計決算：認定

〔討論〕

加増議員：B街区を圧倒的多数の市民が反対している

ウエルネスプラザ建設用地に活用するもので、県学生寮跡地を文化施設建設用地として取得した当初の目的から外れるもの。反対。

●国民健康保険事業特別会計決算：認定

〔討論〕

遠山議員：国保の総収入に占める国庫負担金の割合は80年代に約50%、08年には約25%、この決算では18%。国庫負担金の削減が大きな問題。保険者である市は保険料の引き下げを行い、短期保険証や資格証明書の発行を廃止し、誰もが安心して医療を受けられるようにすべき。反対。

●後期高齢者医療特別会計決算：認定

〔討論〕

遠山議員：年齢で分け、追いやるような制度に反対。

●介護保険特別会計決算：いずれも認定

〔討論〕

遠山議員：保険料が値上げされ、大きな負担。国の制度においても、介護労働者の

の処遇改善補助金の廃止、生活支援サービス時間の短縮など、在り方が問われる。また地域包括支援センターの藤代庁舎内設置を求めたが、何ら検討していない。地域福祉の充実に向けたい取り組みが必要。反対。

●競輪事業特別会計決算：認定

〔討論〕

加増議員：取手が競輪事業から撤退し、子育て世代がにぎわう、活気あふれる町にしていくため、公営ギャンブル廃止の市民の声を県に求めるべき。反対。

会計名	歳入総額	歳出総額
一 般	367億 1,297万円	352億 8,432万円
取手駅西口都市整備事業特別	13億 497万円	12億 7,773万円
用地先行取得事業特別	1億 8,001万円	1億 8,001万円
国民健康保険事業特別	129億 3,323万円	122億 6,489万円
後期高齢者医療特別	17億 9,320万円	17億 8,064万円
介護保険特別	59億 1,087万円	57億 8,486万円
介護サービス特別	1,617万円	1,434万円
競輪事業特別	12億 2,579万円	11億 8,261万円
公平委員会特別	78万円	53万円

# 市長提出議案

●一般会計補正予算（第4号）：可決

〔主な歳出の内容〕

・私立井野保育園の分園を設置するための施設賃借料等に対する補助金

・茨城消防救急無線・指令センター共同整備負担金

・通学路緊急合同点検による危険箇所（井野、野々井、下高井、岡、駒場、稲）の市道改良

〔補正予算額〕  
9億6135万2000円

〔討論〕  
関戸議員：取手駅から一番近い台宿保育所の廃止の際に、（理由に）待機児童ゼロを挙げた。今回のメデイカルセンターへの保育園入居では、駅に近く、ニーズがあると説明。これまで保育所を縮小してきた説明との整合性がない。また、予算と職員の削減で消防体制を弱め、一方で消防救急無線・指令センターの整備で新たな支出は本末転倒。反対。

齋藤議員：民間保育園施設整備費補助金は、保育園が分園をメデイカルセンターの中に開設するための補助金。通勤者は出勤時、電車に乗る前に子どもを預け、

帰宅途中にお迎えができない。さらに保育ステーションの役割も期待でき、働く子育て世代にとって歓迎されるニュース。賛成。

結城議員：民間保育園の施設賃借料に補助金を出すための要綱が制定中であることや、この保育園が定員に至らずに分園を出す理由が不明確であり、福祉厚生委員会では補正予算に反対した。しかし、要綱は担当課によれば、最終確認段階であり、また福祉以外の内容に目を通すと、市民の安全安心に寄与するもの。全体としての補正予算に賛成。

池田議員：消防救急無線・指令センター整備は、救急車の搬送時間短縮や病院のたらい回し解消につながる。また、永山小中学校前の通学路対策にも予算措置がされた。保育園の補助金では、子どもが庭のない分園で過ごすことに懸念もあるが、保護者からの要望である病児保育や病後児保育につながる可能性を信じ、賛成。

市村議員：教育情報機器整備に要する経費で、教職員用パソコンのリース。その中でウィンドウズXPから



四ツ谷橋から望む建設中の(仮称)取手メディカルセンター

●損害賠償の額を定め和解することについて：可決

市職員が旧高須小の校庭に散布した除草剤が、隣接する水田に飛散して生じた水稲への被害の損害賠償の額を定め、和解するもの。

〔損害賠償額〕  
143万5395円

〔討論〕  
阿部議員：協議を行い、被害者の要求に沿ったことは評価したい。今後とも危機管理意識と、連携強化を図る行政運営を求め、賛成。

らウィンドウズ8へのOS（オペレーティング・システム）変更を検討。OSのアップデートを課題としてきちんと理解していることを評価。今後このような体制の中でOS、機器を選ぶことを求めて、賛成。